

平成28年度第7回

野田市情報公開・個人情報保護審査会会議次第

日時 平成28年12月27日(火)

午前9時から

場所 市役所5階 511・512会議室

1 開 会

2 個人情報取扱事務について

審議依頼事項

- ・狂犬病予防接種・登録事務の事務変更届(環境保全課)

報告事項

- ・源泉徴収票、給与支払報告書及び支払調書の作成並びにその関係事務の事務開始届(人事課)

3 諮問事項 個人情報保護制度の運用の見直しについて

(1) 個人情報を取り扱う事務の届出制度について

見直しに係る個人情報取扱事務の報告事項

- ・公用車による事故の損害賠償事務の事務変更届(管財課)
- ・借地契約事務の事務変更届(管財課)
- ・貸付地契約事務の事務変更届(管財課)
- ・市史編さん委員会委員等委嘱事務の事務変更届(市史編さん担当)
- ・市史編さん事業に係る古文書等調査及びその他市史編さん事務の事務変更届(市史編さん担当)
- ・民俗基礎調査業務の事務変更届(市史編さん担当)

(2) 「公益上特に必要があると認めるとき」の適用について

4 閉 会

個人情報保護審議依頼書

野環環第456号
平成28年12月21日

野田市情報公開・個人情報保護審査会
会長 須賀昭徳様

野田市長 鈴木



野田市個人情報保護条例第12条第2項及び第13条第2項の規定により、あらかじめ、審査会の意見を聴きたく、審議を依頼します。

事務の名称	狂犬病予防接種・登録事務
担当課等の名称	環境部 環境保全課
開始・変更年月日	平成29年 2月 1日
審議依頼事項	<p>条例第12条第2項関係 公益上特に必要があると認め、実施機関以外のものと電子計算機の結合を行うこと。</p> <p>条例第13条第2項関係 公益上特に必要があると認め、電子計算機処理を実施機関以外のものに委託すること。</p> <p>概要及び個人情報保護に関する状況は、別紙のとおりです。</p>
備考	



平成28年度第3号

個人情報を取り扱う事務 ~~変更・廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	狂犬病予防接種・登録事務
届出担当課等の名称	環境部環境保全課
変更・ 廃止 年月日	平成29年 2月 1日
変更・ 廃止 の理由	<p>犬及び所有者の情報、鑑札番号並びに注射済票番号の管理や犬の所有者への狂犬病集合注射の案内通知の作成等については、犬の登録管理システムにより対応している。現システムでは住民基本台帳と連携していないため、犬の登録時の情報を基に案内通知を作成し発送するため、宛先不明等で返送されることが多い。この度、新システムを導入するに当たり、宛先不明等の返送を防止するため、住民基本台帳と連携するもの。</p> <p>その他事務開始届出書の各項目の見直し。</p>
変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務の名称を次のように変更する。 変更前「狂犬病予防接種・登録事務」 変更後「狂犬病の予防等に関する事務」 ● 事務の目的を次のように変更する。 変更前「犬を飼っている人を把握し、集合狂犬病予防注射案内のハガキ等を送付するため」 変更後「狂犬病予防法に基づき狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。」 ● 対象者の範囲を次のように変更する。 変更前「犬を飼っている人」 変更後「犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者）」 ● 個人情報の記録項目 ①基本的事項に「その他（連絡先）」を追加する。 ⑦その他に「所有する犬の情報」を追加する。 ● 個人情報の収集先 本人以外（実施機関内部）を追加し、収集する理由に「1号（法令根拠 住民基本台帳法）」を追加する。 ● 電子計算機結合の有無 「有」に変更する。

	<ul style="list-style-type: none">● 外部委託の有無 「有」に変更する。● 備考の個人情報の保存期間を「永年」から「3年」及び「その他（犬の登録期間）」に変更する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年4月1日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	狂犬病の予防等に関する事務		
届出担当課等の名称	環境部 環境保全課		
事務の目的	狂犬病予防法に基づき狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。		
対象者の範囲	犬の所有者 (所有者以外の者が管理する場合には、その者)		
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (連絡先)	
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他	
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他	
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)		
	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他		
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他	
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他	
⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他		
⑦その他	所有する犬の情報		
事務開始年月日	昭和28年 9月 1日		
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input checked="" type="checkbox"/> 1号 (根拠法令 住民基本台帳法) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他		
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他		
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
外部委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
備考	個人情報の保存期間 1・ <u>3</u> ・5・10年 永年・常用 <u>その他 (犬の登録期間)</u>		

狂犬病の予防等に関する事務について

1 犬の登録について

- (1) 犬を取得した犬の所有者は、市に犬の登録を申請する。
犬の情報：犬の所在地、種類、生年月日、毛色、性別、名、体格、所有者の住所、氏名、電話番号
- (2) 市は、申請に基づき犬の登録管理システムに犬の情報を登録する。
※ 登録を受けた犬の所有者は、犬が死亡したとき又は登録事項に変更が生じたときは市へ届け出る義務がある。
- (3) 市は、犬の所有者に犬の鑑札を交付する。

2 狂犬病予防注射について

- (1) 犬の所有者（所有者以外の者が管理する場合には、その者）は、犬に狂犬病予防注射を毎年一回受けさせる。
- (2) 市は、犬の所有者から動物病院で発行された狂犬病予防注射済証の提示を受け、注射済票を交付する。
- (3) 市は、登録された犬の所有者に狂犬病予防集合注射案内の通知を発送する。
- (4) 市は、狂犬病予防集合注射を実施し、接種した犬の飼い主に対して、その場で注射済票を交付する。
- (5) 市は、狂犬病予防注射未接種の犬の所有者へ督促通知を発送する。

3 抑留について

- (1) 狂犬病予防員（野田保健所）（以下「予防員」という。）は、登録を受けず、若しくは鑑札を着けず、又は狂犬病予防注射を受けず、若しくは注射済票を着けていない犬がいる場合は、その犬を抑留する。
- (2) 予防員は、鑑札等で鑑札番号が分かる犬が抑留されたときは、市に対し所有者の情報を照会する。
- (3) 市は、所有者の情報を回答する。
- (4) 予防員は、所有者が分かった犬については所有者にこれを引き取るべき旨を通知し、所有者の分からない犬についてはその犬を捕獲した旨を市に通知する。
- (5) 市は、所有者不明の犬を捕獲した旨の通知を受けたときは、その旨を二日間公示する。

4 電子計算機結合を行うこと及び電子計算機処理を実施機関以外のものに委託することについて公益上特に必要があると認める理由

市では、住民基本台帳などのシステムにクラウドコンピューティング方式を導入している。このため、住民基本台帳と連携する本事務にも必然的にクラウドコンピューティングシステムが導入される。

クラウドコンピューティングシステムは、電子計算機処理のシステムの効率的な整備・運用や市民サービスの向上等を図ることができるものであり、セキュリティ等については、別紙2「電子計算処理のシステムをクラウドコンピューティング方式に変更することについて」のとおりを参照。)の対策を行っていることから、本事務への導入についても公益上特に必要があると認める。

電子計算機処理のシステムをクラウドコンピューティング方式に変更することについて

1 クラウドコンピューティング方式による効果

クラウドコンピューティング方式の導入は、電子計算機処理のシステムの効率的な整備・運用や市民サービスの向上等を図ることを目的としています。

サーバ機器等を市役所内に個別に設置するのではなく、情報セキュリティ対策を行ったデータセンター内に設置されたサーバ機器等を利用して業務を行うため、高機能の電子計算機処理を低コストで利用が可能となります。

また、災害等で庁舎において業務が継続できない事態になったとしても、仮庁舎とデータセンターを結ぶことで、早期の行政機能回復が図れること等の効果があります。

2 情報セキュリティ対策

① アクセス管理

利用者の情報（ユーザーID、ユーザー権限など）の設定を継続的に管理し、厳格な管理により不正利用の防止を行います。

② データセキュリティ

データが通信途中で第三者に盗み見られたり改ざんされたりされないよう、決まった規則に従ってデータの暗号化処理を行います。また、データの保管は、野田市専用領域として環境構築を行います。

③ ネットワークセキュリティとサービス継続

不正アクセスの心配がなくネットワーク監視環境下にある専用回線サービスの利用と、正・副の2系統を使い冗長化して一部の設備が故障してもサービスを継続して提供できる環境構築を行います。さらに、同時に2系統の設備が故障した場合には、庁舎5階の電算機室に設置する副サーバで業務を行うなど業務継続ができる環境構築を行います。

④ 監視（ログの取得と保護）

システムへのアクセスログなどの運用情報を集約して管理を行います。

⑤ データセンター及びバッチ処理センターの運用

データセンターとバッチ処理センターでは、ISMS 認証（JISQ27001(ISO/IEC27001)）を取得しており、個人情報、行政情報の管理・保管において徹底したセキュリティ対策を確立しており、設備だけでなく、組織や社員も含めた安全管理を通じて、業務運用の体制や情報セキュリティに対する責任体制を徹底して行っております。

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成28年12月9日

(届出先)
野田市長

届出者 全ての実施機関

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	源泉徴収票、給与支払報告書及び支払調書の作成並びにその関係事務				
届出担当課等の名称	総務部人事課 (生涯学習部教育総務課、水道部水道業務課、野田市土地開発公社)				
事務の目的	実施機関が支払をした給与、報酬、不動産の使用料等についての源泉徴収票、給与支払報告書及び支払調書の作成並びにその関係事務				
対象者の範囲	実施機関から支払を受ける者				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他			
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (就職・退職年月日)			
	⑥経済状況	<input checked="" type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (市が支払をした給与、報酬等の金額、源泉徴収税額)			
⑦その他					
事務開始年月日	昭和40年3月31日				
個人情報の 収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (<input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input checked="" type="checkbox"/> 1号 (根拠法令 所得税法第225条・第226条) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の 目的外利用・ 提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 永年・常用 その他 (7年)				

源泉徴収票、給与支払報告書及び支払調書の作成並びにその関係事務の内容

- 1 人事課（教育委員会にあつては教育総務課、水道部にあつては水道業務課、野田市土地開発公社にあつては野田市開発公社。以下「人事課等」という。）は、給与、報酬、不動産の使用料等の支払をした各担当課から支払を受けた本人の住所、氏名、支払内容及び個人番号（以下「支払情報」という。）を収集する（個人番号の収集は、各担当課による。）。
- 2 人事課等は、各担当課から収集した支払情報を取りまとめ、支払を受けた者ごとに源泉徴収票、給与支払報告書及び支払調書の作成を行う。
- 3 人事課等は、所管税務署に源泉徴収票又は支払調書、各市町村に給与支払報告書、各担当課に源泉徴収票又は支払調書を送付する。
- 4 各担当課は、支払を受けた者に源泉徴収票又は支払調書を送付する。

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 全ての実施機関

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	公用車による事故の損害賠償事務
届出担当課等の名称	総務部管財課
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月20日
変更・ 廃止 の理由	事務開始届出書の各項目の見直しによる
変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施機関を「市長」から「全ての実施機関」に変更する。 ● 届出担当課等の名称を「総務部総務課」から「総務部管財課」に変更する。 ● 事務の目的を次のように変更する。 変更前 「公用車の事故による被害者に対する損害を賠償するため、個人情報を記載させる。」 変更後 「公用車による事故の損害賠償の請求又は支払を行うもの。」に変更する。 ● 対象者の範囲を「事故加害者及び被害者」から「事故加害者及び被害者その他の事故関係者」に変更する。 ● 個人情報の記録項目 <ul style="list-style-type: none"> ①基本的事項に「識別番号等」、「性別」、「生年月日」、「年齢」、「その他(連絡先)」を加える。 ④心身の状況「障がい」を削除する。 ⑤社会生活に「職業・職歴」を加える。 ⑥経済状況に「収入」、「その他(車両に関する情報)」を加える。 ⑦その他「契約保険会社その他の損害賠償に必要な情報」を加える。 ● 個人情報の収集先 「民間・私人」を加え、本人以外から収集している理由に「2号」を加える。 ● 外部委託の有無を「有」に変更する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年4月1日

(届出先)
野田市長

届出者 全ての実施機関

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	公用車による事故の損害賠償事務				
届出担当課等の名称	総務部管財課				
事務の目的	公用車による事故の損害賠償の請求又は支払を行うもの。				
対象者の範囲	事故加害者及び被害者その他の事故関係者				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input checked="" type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (連絡先)			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他			
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
	⑥経済状況	<input checked="" type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (車両に関する情報)			
⑦その他	契約保険会社その他の損害賠償に必要な情報				
事務開始年月日	昭和28年12月27日				
個人情報の 収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input checked="" type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の 目的外利用・ 提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・ <u>5</u> ・10年 永年・常用 その他 ()				

個人情報を取り扱う事務開始届出書の課題

【公用車による事故の損害賠償事務から】

○ 届出担当課等の名称の変更について

届出書の届出担当課等の変更（担当課を総務課から管財課に変更することや、担当課の名称が社会福祉課から生活支援課に変更することなど）については、個人情報の記録項目に変更がなく、名称が変わるだけでは変更の届出をしていない。

ただし、公表して閲覧に供している届出書の一覧表及び届出書を綴ったファイルは、担当課等の名称の変更を反映して、実施機関ごと、課ごとに並べ替えている。

個人情報を取り扱う事務を所掌する組織の名称は、条例第6条第1項第2号に届出事項として規定されていることから、名称の変更のみの変更の届出方法を工夫する必要がある。

○ 届出書の対象者の範囲の「その他の事故関係者」とは、事故の証人や現場に立ち会った警察官を想定している。当該事務において通常想定されるものについては、まとめて表現することとしたいと考えている。このことは、個人情報の記録項目⑦その他の「その他の損害賠償事務に必要な情報」も同様である。

○ 「識別番号等」は、運転免許証の番号であるが、運転者からのみの収集であり、事故の証人等からは収集しない。対象者の範囲が複数で収集する項目が異なる場合の取扱いを検討する必要がある。

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	借地契約事務
届出担当課等の名称	総務部管財課
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月21日
変更・ 廃止 の理由	事務開始届出書の各項目の見直しによる
変更内容	<ul style="list-style-type: none">● 事務の名称を「借地契約事務」から「借地借家契約事務」に変更する。● 事務の目的を「行政目的の借地等契約の更新及び借地料等の見直し」から「行政目的の借地借家契約の更新及び借地借家料の見直しを行うもの。」に変更する。● 対象者の範囲を「市が借地している土地所有者」から「市が借地借家をしている土地及び建物の所有者」に変更する。● 個人情報の記録項目<ul style="list-style-type: none">⑥経済状況「収入」「支出」を削る。⑦その他に「口座情報」を追加する。● 電子計算機処理の有無を「有」に変更する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年3月27日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	借地借家契約事務				
届出担当課等の名称	総務部管財課				
事務の目的	行政目的の借地借家契約の更新及び借地借家料の見直し				
対象者の範囲	市が借地借家をしている土地及び建物の所有者				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)				
	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他				
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
⑥経済状況	<input checked="" type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他				
⑦その他	<input type="checkbox"/> 座情報				
事務開始年月日	昭和25年5月3日				
個人情報の 収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の 目的外利用・ 提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年・常用 その他 ()				

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	貸付地契約事務
届出担当課等の名称	総務部管財課
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月20日
変更・ 廃止 の理由	事務開始届出書の各項目の見直しによる
変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務の名称を次のように変更する。 変更前 「貸付地契約事務」 変更後 「貸地貸家契約事務」 ● 事務の目的を次のように変更する。 変更前 「市有地（普通財産）の貸付の契約更新及び貸付料の見直し」 変更後 「市が所有する普通財産（土地及び建物）の貸付の契約、契約の更新及び貸付料の見直しを行うもの。」 ● 対象者の範囲を次のように変更する。 変更前 「市が貸付（土地）をしている者」 変更後 「市が所有する普通財産（土地及び建物）の貸付を受ける者」に変更する。 ● 電子計算機処理の有無 「無」から「有」に変更する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年3月27日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	貸地貸家契約事務		
届出担当課等の名称	総務部管財課		
事務の目的	市が所有する普通財産(土地及び建物)の貸付の契約、契約の更新及び貸付料の見直しを行うもの。		
対象者の範囲	市が所有する普通財産(土地及び建物)の貸付を受ける者		
個人 情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> その他	
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他	
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他	
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第7条第3項)	<input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> その他	
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他	
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他	
	⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他	
⑦その他			
事務開始年月日	昭和28年12月27日		
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外(<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由(第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他		
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由(第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他		
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年・常用 その他()		

個人情報を取り扱う事務開始届出書の課題

【借地契約事務及び貸付地契約事務から】

○ 事務の単位について

各事業に必要な土地等を借り受ける契約交渉は、各事業担当課において行うが、契約後は、原則として管財課が一元管理（情報は各事業担当課と共有）をしており、契約の更新等は原則として管財課が行っている。現在は、事業に必要な土地を借りることを目的とする「借地等契約事務」と、借地契約の更新及び借地料の見直しを目的とする「借地契約事務」の2種類の届出がある。

借地に関する事務としては一つの事務であるが、当初の契約と契約の更新とで担当する課が異なる。

A課が契約をし、管財課が契約の更新を行うことが原則であるが、A課が契約をし、A課が契約の更新を行う場合もある。

このように、事務の目的を達成するために複数の課が関与する場合の届出書の記載方法を検討する必要がある。

なお、市有地の貸付けについては、管財課が当初の契約も契約の更新も行うことから、貸付地の契約事務の届出書は一つとなっている。

○ 収集の可能性のある情報について（貸付地契約事務から）

土地の管理において、土地の境界の確定を行う必要が生ずることがあり、その場合には、隣接地地権者に関する情報を収集する。このような可能性のある情報を漏れなく届出書に記載する必要があるか検討する必要がある。

第2号様式(第3条第4項)

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市史編さん委員会委員等委嘱事務
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月21日
変更・ 廃止 の理由	既存の事務開始届出書の見直しのため
変更内容	● 個人情報の記録項目 ①基本的事項に「その他(連絡先)」を追加する。 ⑤社会生活に「学業」を追加する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年3月27日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市史編さん委員会委員等委嘱事務				
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当				
事務の目的	市史編さん事務を実施するため、必要な調査及び審議を行う委員会を設置することに伴い、当該委員、専門委員、調査協力員等の非常勤職員を委嘱しようとするもの。				
対象者の範囲	市史編さん委員会委員、専門委員、調査協力員等の非常勤職員				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (連絡先)			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由 (第7条第3項)				
	<input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> その他				
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input checked="" type="checkbox"/> 職業・職歴 <input checked="" type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他				
⑦その他					
事務開始年月日	平成元年4月1日				
個人情報の 収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由 (第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の 目的外利用・ 提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由 (第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号 (根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 永年・常用 その他 ()				

個人情報を取り扱う事務開始届出書の課題

【市史編さん委員会委員等委嘱事務から】

- 全ての実施機関共通の事務と個別の事務の届出書の重複について
全ての実施機関共通の事務として審議会等運営事務の届出があるが、本事務のように個別に届出がされているものもあり、統一されていない。
個人情報の記録項目に一つでも異なる項目があれば、届出書を分ける必要があるかなどの検討が必要である。
- 「学業・学歴」について
学生を調査協力員として委嘱することがあるため、通学している学校名を収集する。個人情報の記録項目⑤社会生活「学業・学歴」にチェックを入れ、「学歴」には二重線を引いているが、分かりづらく、「学歴」も収集するよう見えるため、記載方法について検討が必要である。
- 電子計算機処理について
委員の名簿や組織図を作成するために、ワードのほかエクセルを利用していることから、電子計算機処理が有るという届出をしているが、計算処理はしていない。このような場合にも電子計算機処理となるのか考え方を整理する必要がある。

第2号様式(第3条第4項)

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市史編さん事業に係る古文書等調査及びその他市史編さん事務
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月21日
変更・ 廃止 の理由	既存の事務開始届出書の見直しのため
変更内容	<ul style="list-style-type: none">● 個人情報の記録項目 ①基本的事項に「生年月日」「その他(連絡先)」を追加する。● 個人情報の収集先 「他の実施機関」「他の官公庁」「民間・私人」「その他」を追加し、本人以外から収集している理由に「2号」を追加する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年3月27日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	市史編さん事業に係る古文書等調査及びその他市史編さん事務				
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当				
事務の目的	市史編さん事業のため、古文書・文献資料等の調査に伴い歴史資料の所蔵者及び所蔵状況の記録並びにその他市史編さん事務に伴い関係者及び協力者に係る個人情報を取り扱うもの(別途届出をしている民俗調査及び委員等委嘱事務に係るものを除く)。				
対象者の範囲	市史編さん関係者及び協力者				
個人情報 の 記 録 項 目	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他(連絡先)			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第7条第3項)				
	<input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> その他				
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他				
⑦その他	古文書等に記載された市史編さん事業に係る個人情報 例:身分(名主、元村長など資料作成当時の役職名)・職業(資料作成当時の生業)・屋号(通り名)など				
事務開始年月日	平成元年4月1日				
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(<input checked="" type="checkbox"/> 実施機関内部 <input checked="" type="checkbox"/> 他の実施機関 <input checked="" type="checkbox"/> 他の官公庁 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人 <input checked="" type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由(第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input checked="" type="checkbox"/> 2号 <input checked="" type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input checked="" type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由(第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 <input checked="" type="checkbox"/> 永年・ <input checked="" type="checkbox"/> 常用 その他()				

第2号様式(第3条第4項)

個人情報を取り扱う事務 変更・~~廃止~~ 届出書

平成28年12月21日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	民俗基礎調査業務
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当
変更・ 廃止 年月日	平成28年12月21日
変更・ 廃止 の理由	既存の事務開始届出書の見直し作業のため
変更内容	<ul style="list-style-type: none">● 個人情報の記録項目 ①基本的事項に「年齢」「その他(連絡先)」を追加する。● 個人情報の収集先 「民間・私人」を追加し、本人以外から収集している理由に「第5号」を追加する。
備考	

個人情報を取り扱う事務開始届出書

平成13年3月27日

(届出先)
野田市長

届出者 野田市長

野田市個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

事務の名称	民俗基礎調査業務				
届出担当課等の名称	総務部 市史編さん担当				
事務の目的	野田市史編さん事業の推進にあたり、『野田市史 民俗編』『野田市民俗調査報告書』刊行事業のために必要となる、民俗基礎調査(聞き取り調査)の参考とするため。				
対象者の範囲	民俗調査対象地区居住経験者				
個人情報 の 記 録 目 的	①基本的事項	<input type="checkbox"/> 識別番号等 <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input checked="" type="checkbox"/> その他(連絡先)			
	②家庭生活	<input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 住居状況 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> その他			
	③思想・信条・宗教等	<input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となるおそれのある情報 <input type="checkbox"/> その他			
	思想・信条・宗教等に関する個人情報を収集している理由(第7条第3項)				
	<input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> その他				
	④心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 身体的な特性・能力 <input type="checkbox"/> 性質・性格 <input type="checkbox"/> その他			
	⑤社会生活	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 趣味・し好 <input type="checkbox"/> 評価・判定 <input type="checkbox"/> 団体活動歴 <input type="checkbox"/> 意見・要望等 <input type="checkbox"/> その他			
⑥経済状況	<input type="checkbox"/> 財産・収入・支出 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input type="checkbox"/> その他				
⑦その他	社会組織変遷調査のための役職・家族関係、年中行事や民間信仰変遷調査のための信仰形態・組織、生業変遷調査のための職業体験、屋号(通り名)				
事務開始年月日	平成4年4月1日				
個人情報の収集先	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・私人 <input type="checkbox"/> その他) 本人以外から収集している理由(第7条第2項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input checked="" type="checkbox"/> 5号 <input type="checkbox"/> 6号 <input type="checkbox"/> 7号 <input type="checkbox"/> その他				
個人情報の目的外利用・提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 実施機関内部 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 <input type="checkbox"/> 他の官公庁 <input type="checkbox"/> その他) 目的外利用・提供をしている理由(第9条第1項) <input type="checkbox"/> 1号(根拠法令) <input type="checkbox"/> 2号 <input type="checkbox"/> 3号 <input type="checkbox"/> 4号 <input type="checkbox"/> その他				
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	電子計算機結合の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	外部委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	個人情報の保存期間 1・3・5・10年 永年・ <input checked="" type="checkbox"/> 常用 その他()				

個人情報を取り扱う事務開始届出書の課題

【市史編さん事業に係る古文書等調査及びその他市史編さん事務及び民俗基礎調査業務事務から】

○ 届出書の事務の単位について

市史編さん事業に係る古文書等調査及びその他市史編さん事務は、古文書を中心としながら、市民等への聴取りにより市史を編さんするものである。一方、民俗調査事業は、古文書がほとんどないものについて、聴取りを中心とするものである。事務の手法が異なるという理由で別々の届出となっているが、取り扱う個人情報に異なる点はなく、市史編さん事業のためという目的は同じである。このような場合に届出書を分ける必要があるのかなど、届出書の単位について検討する必要がある。

○ 死者の個人情報について

現在の届出書の個人情報の記録項目⑦その他の欄に記載されている個人情報は、死者に関するものである。個人情報の記録項目に死者に関する個人情報を含めるべきか検討する必要がある。

「公益上特に必要があると認めるとき」の適用について

～外部提供の場合～

《手引への記載案》

【運用】 条例第9条第1項第5号の規定を適用する場合は、公益上必要な場合ではなく、公益上『特に』必要がある場合である。このため、一般的な公益の実現のためには同号を適用することはできない。公益上『特に』必要な場合に適用することができるものであることから、適用に当たっては、提供する個人情報の使用の目的及び効果、提供される者の権利及び利益の保護等を勘案して慎重に検討すること。その際、事例集を十分に読み込んだ上で、参考とすること。

● 外部提供の場合

事務を開始するためには、あらかじめ審査会の承認を得る必要があることから、事務の開始予定日までに余裕のある2月前までに（緊急に事務の開始の検討が始まった場合には、遅滞なく。）総務部総務課に協議すること。協議に当たっては、次の事項が分かる資料を準備すること。

特に重要な事項

- 提供の相手方の使用目的
- 提供の相手方の使用による効果
- 提供される予定の者の権利及び利益を考慮した上で、
 - ・ 本人の同意を得ない理由
 - ・ ホームページ、市報等での公表、周知の有無及び方法
 - ・ 提供を拒否する申出があった場合の対応
 - ・ 目的を達成するための他の手段の検討結果
- 事例集に類似する事務が掲載されているか、全くの新規事例なのか。
- 上記の事項を慎重に検討した上での公益上特に必要があると認める理由

その他の重要な事項

- 提供する個人情報の内容（住所、氏名及び電話番号の提供など、詳細な項目）
- 提供する個人情報の抽出方法
- 提供方法（紙に記載された個人情報を手渡す、個人情報のデジタルデータをUSBメモリーに複製して手渡すなど）
- 提供の相手方の必要性
- 提供の相手方の使用方法
- 提供の相手方の保管方法
- 提供の相手方の使用終了後の取扱い（廃棄、返却などの方法及び廃棄等により保管されなくなったことの確認方法）
- 提供する個人情報の抽出から提供、使用及び保管、廃棄又は返却までの一連の流れ